

令和7年2月28日

津山市立小中学校
児童生徒保護者の皆様へ

津山市教育委員会
津山市学校給食会

令和7年度の学校給食費の改定について（お知らせ）

平素より、学校給食の運営に対しまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、学校給食は、皆様等からお支払いいただいている給食費から食材を調達しており、物価高騰下においても、限られた給食費の中から、質や量を維持した安全・安心な給食を子ども達に提供できるよう献立を工夫する等の対応をしております。

しかしながら、物価高騰が長期化する中、あらゆる食材の価格が上昇し続けていることに加え、比較的安定していた米の価格が、昨秋以降これまでにないほど高騰しており、現状の給食費では献立の多様性や質、栄養価を維持することが困難な状況となっております。

このような状況を踏まえ、給食費を見直し下記のとおり令和7年4月から改定することが、2月7日開催の津山市学校食育センター運営委員会において決定いたしました。

これからも、安全・安心な給食の安定的な提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 改定時期 令和7年4月

2. 改定金額

【1人1食あたりの給食費】

	令和6年度給食費	改定後の給食費	差額（増）
小学校	295円	310円	15円
中学校	340円	360円	20円

年度途中で、物価高騰により給食の質や量を維持できない状況になった場合には、再度、給食費を算定させていただく可能性があります。

令和6年度の給食費は、津山市が1食あたり小学生分30円 中学生分35円を負担しておりますので、保護者の皆様にご負担いただいている給食費は小学校265円 中学校305円です。

3 その他

令和7年度につきましても、物価高騰に伴う子育て世帯支援のため、児童生徒分の給食費に対して、津山市が今年度と同程度負担する予定です。津山市議会令和7年3月定例会にて、公費負担について提案します。

【問い合わせ先】

津山市教育委員会 保健給食課

TEL：32-2117 FAX：32-2157